

台風等による注意報・警報発令時の対応（学校所在地又は生徒の居住地）

情報		授業	登校前発令	登校後発令
注意報	強風 大雨 洪水	平常授業	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
警報	暴風	授業中止	①午前6時の時点で、学校所在地(浜松市南部)又は生徒の居住地において警報が発表されている場合は午前11時まで自宅で待機する。 ②午前11時の時点で警報が解除されていない場合は「1日休校」とする。 また、生徒の居住地において警報が解除されていない場合は、該当生徒は出席停止とする。 ③午前11時の時点で、学校所在地(浜松市南部)又は生徒の居住地警報が解除されている場合は安全に登下校できることを確認した上で午後1時のSHRの時間に間に合うように登校する。 ただし、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。また、公共交通機関が不通の場合、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅で待機する。	①学校所在地(浜松市南部)又は生徒の居住地の安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通、道路事情の確認 ・保護者引き取りの有無 ・集団下校の確認 ・自転車通学生徒の安全指導 ・下校途中で帰宅不能となった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。
		平常授業 又は 授業中止	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況をみて登校する。	気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
	暴風 大雨	授業中止	ただちに命を守る行動を取る(避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は、建物の中の安全な場所に留まる。)。以後の行動は、「暴風警報発令時」に準じる。	危険な状況が去るまで、本校に留め置く。以後の行動は、「暴風警報発令時」に準ずる。